

介護職員等処遇改善加算およびベースアップ評価料に関する取り組み

当ステーションでは、働くスタッフが安心して長く活躍できるよう、また更なる看護・リハビリの質の向上のため、令和8年6月より以下の通り環境改善および賃金改善(処遇改善)に努めております。

1. 資質の向上

働きながら資格取得(精神ケア等)受講、研修を受ける支援制度を設け、スタッフのスキルアップを目指せるよう職場環境を整えております

2. 労働環境・処遇の改善

ICT(電子カルテや訪問看護専用システム)の導入により、書類作成や事務作業を効率化し、看護・ケアに集中できる環境を整え、残業時間の削減に努めています。

3. 賃金引き上げの実施(ベースアップ)

「介護職員等処遇改善加算」および医療保険における「訪問看護ベースアップ評価料(Ⅰ)」を適切に算定し、これらを原資として、スタッフの基本給の底上げや各種手当の支給など、目に見える形での処遇改善(ベースアップ)を継続的に実施しています。

2026年6月掲載